

請願第4号	受理年月日	令和7年12月1日		
付託委員会	総務財政委員会			
件名	インボイス制度の廃止を目指し、事業者の負担を軽減する経過措置を継続するよう求める意見書を国に送付することを求める請願について			
要旨				
<p>7月の参議院選挙では、物価高対策が最大の争点となり、消費税減税とインボイス制度を廃止するよう訴えた政党が得票・議席数とも多数となつた。消費税減税とインボイス制度の廃止を求める民意は明確である。</p> <p>依然として続く物価高の中で、賃上げ圧力が強まり、人手不足が広がる中で小規模企業の倒産が増加している。こうした厳しい状況に拍車をかけているのがインボイス制度である。</p> <p>インボイス制度の実施によって、本来消費税の納税が免除される売上高1,000万円以下の小規模事業者やフリーランスが消費税の納税義務を負わされ、その負担に苦しめられている。インボイス発行に伴う実務だけでなく、発注者による取引排除や値引きの強要など不公正な取引も後を絶たない。</p> <p>インボイス制度を考えるフリーランスの会が実施した「1万人のインボイス実態調査」によると、「消費税の価格転嫁ができていない」が77%に上り、4者に1者以上(26.1%)が、経過措置が廃止された段階で免税業者と取引を「見直す、取引しない」と回答している。こうした状況のまま、経過措置を縮小・廃止すれば、小規模事業者やフリーランスは廃業の危機に追いつめられることになる。消費税の正確な計算は「区分記載請求書」で可能である。</p> <p>以上の趣旨から、下記事項について請願する。</p> <p>1、インボイス制度の廃止をめざし、経過措置として実施された「2割特例」「8割控除」の継続を求める意見書を国に提出すること</p>				